

第19回黄金井名物市 実行委員募集

6月1日(土)に開催する黄金井名物市を一緒に作り上げる実行委員を募集します。委員会は3月下旬から、月に1・2回、午後8時から開催します。

対市内在住・在勤で平成31年4月1日現在18歳以上の方
定10人程度(多数抽選)
申3月15日までに、電話またはEメールで商工会(☎042-381-8076) y.shibaki@hokokai-tokyo.or.jp)へ

第65回小金井桜まつり ボランティアスタッフを募集

時3月30日(土)、31日(日) 午前9時～午後8時30分※半日交代。時間は応相談。謝礼・軽食付き
因舞台や縁日コーナー(わたあめ・スパーボールすくい

貴重な歴史資料の収集

市では、小金井由来で歴史的価値のある貴重な文書や写真・陶磁器等を集めています。心当たりのある方はご家庭で廃棄する前に、ご相談ください。

生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)

【実際に市民の方から提供いただいた資料の例】



古文書



冠婚葬祭用の陶磁器

等)のスタッフ
対おおむね15～70歳の市内在住・在勤・在学の方
定10人程度
他詳細は別途連絡します
申3月15日(消印有効)までに、Eメールまたははがきで「桜まつりボランティア希望」・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、観光まちおこし協会(T184-0004本町6-5-3シャトー小金井1階 ☎042-316-3980) fto@koganei-kanko.jp)へ

3月10日は 東京都平和の日

都では、平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を東京都平和の日と定めています。
この日は、昭和20年の東京大空襲で一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われた日です。東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなった方々の

追悼と世界の恒久平和を願うため、家庭や職場などで1分間の黙とうをお願いします。
時3月10日(日) 午後2時
間都生活文化局文化事業課
問 ☎03-53388-314
市広報秘書課広報係
(☎042-387-9818)

子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

子ども家庭支援センター

【①あひろっこ】
自分の子育てや気持ちを振り返るグループワークです。
時4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、9月11日、いずれも水曜日午前10時～11時30分(全5回) 対未就園児と保護者定8組(多数抽選) 他保育あり
【②1歳児のお母さんのグループワーク】
「いやだいやだのおとしこ」をテーマにミーティング形式で子どもへのかかわり方を考えます。
時4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、9月13日、10月19日、5月17日、6月21日、7月19日、9月20日、いずれも金曜日午前10時～11時15分(全5回) 対平成29年5月～30年1月生まれのお子さんと保護者定各8組(多数抽選) 他保育あり
【③カルガモ教室】
親子の触れ合い遊びや親同士との交流を通じ、子どもへのかかわり方を学びます。
時4月24日、5月22日、6月26日 いずれも水曜日午前10時

～11時30分(全3回) 対平成30年2月～6月生まれの乳幼児と保護者定14組(多数抽選)
【④講座保育ボランティア募集】
保育付き講座で、保育(1～2歳)のボランティアをしていただける、子どもが好きな方を募集します。
時4月～平成32(2020)年2月午前10時～11時30分(月1～2回程度。ボランティア期間は相談可。事前ミーティングあり)
◇共通◇
所子ども家庭支援センター 申3月16日まで(④は随時)に、電話または直接、同センター(☎042-321-3141) 月曜・日曜・祝日を除く

おひるねアート体験

時3月15日(金) 午前10時～11時30分 所公民館東分館 講義あり
さみさん(日本おひるねアート協会認定講師) 対市内在住・在勤・在学の乳幼児と保護者定20組(申込順) 申3月1日から、電話または直接、図書館東分室(☎042-383-4550)へ

ひがし子ども囲碁教室

時4月6日～平成32(2020)年3月28日の土曜日午前10時～正午(全50回) 所公民館東分館 講義 小金井ひろの会 対市内在住・在学の小学生定10人(多数抽選) 他レベル別のクラス編成指導です 申3月20日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・学校名・新学年・電話番号を明記し、公民館東分館「ひがし子ども囲碁教室」(〒

184-0001 東町1-39-1) ☎042-384-4422)へ
子どもの笑顔をみんまで守る 虐待かな?と思ったら(通告・相談)
・連絡は匿名で行うことも可能です。
・連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時) ☎189

福祉のひろば

ご利用ください
生活困窮者自立相談窓口
経済的に困窮の方を対象に、支援員が相談者と共に必要な支援を考え、支援プランを作成するほか、家計管理や債務整理に関する相談支援も行っています。
また、離職等により住居を失うおそれのある方等には、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。
相談窓口 自立相談サポートセンター(社会福祉協議会内) ☎042-386-0295 問地域福祉課生活福祉係(☎042-387-9840)

生活にお困りのときは 生活保護制度
病気やけが、さまざまな障

がい等のために生活に困っている人に、生活保護法に基づき最低生活の保障と、自分の力または他の方法で再び生活できるようにするための間、自立の手助けをします。
生活保護は、その世帯の収入が国で定める最低生活費を下回る場合に、その不足分を保証する制度です。
働いて得た給料、年金、各種手当、仕送りなどを合計してもなお、最低生活費に満たない場合、その不足分が保護費として支給されます。
一人で思い悩むより、早めにご相談ください。

問地域福祉課生活福祉係(☎042-387-9840)
身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方へ
ガソリン代を助成
身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方が生活のために使用する、自動車のガソリン代の一部を助成しています。すでに助成の決定を受けた方は、請求書(2月末ごろに発送)を提出してください。
対自動車税または軽自動車税が減免されている方で、障がいのある方(※)が自ら運転するか、生計を同じくする方が障がいのある方のために運転する場合※個別等級で体幹または下肢障がい1～3級、視覚障がい1・2級、内部障がい1級、愛の手帳1・2度の方 助成額▽ガソリン1リットルにつき75円、1か月40リットルにつき40円、1か月75リットルにつき40円、29日(金) ※金融機関によっては2・3日遅れることがあります

身体障害者手帳をお持ちの方へ
身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方定各10人(多数抽選) 他材料費は実費 申3月15日までの午前9時～午後5時(日曜を除く)に、直接、同センター(☎042-381-8411)へ ※直接お越しになることが困難な方は、ご連絡ください
定年後の地域参加イベント
市民活動デビューしませんか?
市民団体の方々を招いて、定年後の地域参加を考えます。
時3月20日(水) 午後2時～4時 所社会福祉協議会 講義 市内市民活動団体会員 対市内在住・在勤のおおむね60歳以上の方定30人(申込順) 申3月1日から、電話で小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011)へ

生活にお困りのときは 生活保護制度
病気やけが、さまざまな障

ります 申3月11日までに、請求書に平成30年9月～31年2月分のガソリン等の使用量が記入されている領収書を添えて、直接、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)へ

身体障害者手帳をお持ちの方へ
レザーラフトと 絵画の教養講座
専門の講師による技術指導で、創作的活動としての教養講座を行います。
時4月～平成32(2020)年3月▽レザーラフト(革細工) 月曜火曜日午後1時～3時▽絵画(水彩・絵手紙など) 月曜金曜日午後1時～3時 所障害者福祉センター 対市内在住の身体障害者手帳をお持ちの方定各10人(多数抽選) 他材料費は実費 申3月15日までの午前9時～午後5時(日曜を除く)に、直接、同センター(☎042-381-8411)へ ※直接お越しになることが困難な方は、ご連絡ください

定年後の地域参加イベント
市民活動デビューしませんか?
市民団体の方々を招いて、定年後の地域参加を考えます。
時3月20日(水) 午後2時～4時 所社会福祉協議会 講義 市内市民活動団体会員 対市内在住・在勤のおおむね60歳以上の方定30人(申込順) 申3月1日から、電話で小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011)へ

生活にお困りのときは 生活保護制度
病気やけが、さまざまな障